

『同和問題に関する直接的指導のタイプ』
本郷北小学校第6学年社会科学習指導案

1 小单元名 日本は、世界へどうあゆみ出したの

2 小单元の目標

- (1) 大日本帝国憲法の発布、日清・日露の戦争や条約改正、科学の発展などに関心をもち、それらに関わった人物や国際的な地位の向上の様子について進んで調べることができる。
(社会的事象の関心・意欲・態度)
- (2) 我が国の国力が充実し、国際的な地位が向上していった様子を、大日本帝国憲法の制定、条約改正、科学の発展などに関わった人物の働きや産業の発展、日清・日露の戦争などの外国との関係を通して、考えることができる。
(社会的な思考・判断)
- (3) 年表やイラスト、写真などの資料を効果的に活用しながら、大日本帝国憲法の発布、日清・日露の戦争や条約改正、科学の発展の様子を調べるとともに、調べたことをノートや新聞にまとめることができる。
(観察・資料活用の技能・表現)
- (4) 日清・日露の戦争における勝利や大日本帝国憲法の発布、条約改正、科学の発展などを通して、我が国の国力が充実し、国際的な地位が向上していったことが分かる。
(社会的事象についての知識・理解)

3 小单元観

本单元ではこれまでの学習同様、課題解決に向けて資料を探し出すことを繰り返し指導することをまずは心がけていきたい。その上で資料を読み取るための手だてを子どもたちに提示しながら、資料の読み取りを深めるようにしていきたい。

また、歴史的事象や人物、国際関係が複雑に絡み合っている時代の様相をふまえ、資料の多様な読み取りを引き出すように配慮しながら発言することができるよう工夫していく必要があると思われる。

すなわち、当時の日本の国力の充実、国際的な地位の向上の理由を1つの歴史的事象や1人の人物によるものとするのがないように、資料から数多くのことが読み取れるようにすることが必要であることに気付かせ、さらに資料から読み取ったことをつなぎ合わせて考えていけるように支援していきたい。

そのため導入の单元全体の学習課題を条約改正の実現に至った理由を考えさせることで、子どもたちが国内基盤の整備、外交努力、日清・日露戦争における勝利、産業の発展などを理由として予想することが期待でき、まとめの段階において「どれか1つ」が条約改正実現の理由ではなく、それらが絡み合って実現したのだということにたどり着くことができると考えている。また、「国際的な地位の向上」を理解することは容易ではないが、条約改正という出来事が「日本と欧米諸国の関係が対等になった＝国際的な地位が向上した」ととらえさせることで理解がしやすくなると考え、单元全体の課題を意識させる段階でこのことをおさえておく必要があると考えている。

4 指導計画(総時数 7時間)

- (1) ノルマントン号事件を機に、国民の願いが条約改正であったことを調べる。 1
- (2) 自由民権運動と大日本帝国憲法について調べる。 1
帝国議会のはじまりについて調べる。
- (3) 日清・日露戦争の原因、戦い方、その後の様子を調べる。 1
戦争で多大な被害を受けた国について考える。
- (4) 2つの戦争と日本の工業の発達のかかわりを調べる。 1
工業の発達によって社会問題が生じたことを調べる。
- (5) 民主主義への動きとして、医学・科学の発展や教育の普及や女性参政権などについて調べる。 1
- (6) 水平社運動のおこりや差別解消のため闘う人たちの行動について自分の考えを 1(本時)
まとめ、発表し合う。
- (7) 日本の国際的な地位の向上についてまとめる。

5 人権教育との関連

ノルマントン号事件をきっかけに国際的な地位の向上を目指した日本は、日清・日露戦争の勝利をはさんで条約改正に成功した。また、野口英世をはじめとする科学者たちの活躍も世界における日本の地位を向上させることにつながった。

しかし、その陰でさまざまな問題がおきていたこともこの時代の特徴である。国際的な地位の向上を図っていく中で、どれほど多くの人々の努力や犠牲があったかを知らなければならない。

また、そんな中から労働者が働くものの権利獲得のために運動を起こし、部落解放を求めて全国水平社が結成された。女性解放運動も盛んになり、民衆が人権に目覚め、人権が尊重されることを求めて運動を起こした時代でもあった。これらのことを通して、人権侵害の不当性に対する正しい理解を図るとともに、人権侵害に対する悲しみや怒りを感じる感性を育てていきたいと考える。そして、偏見や差別に苦しんできた人々に思いをはせ、差別に立ち向かう人々の強い意志を共感的に理解させる。このことにより、人権教育の大切な部分の一つである偏見や差別の解消につながる知性・判断力を育てる。

6 本時の指導

(1) 題目 「全国水平社運動一人の世に熱あれ、人間に光あれ」

(2) ねらい

・全国水平社運動を調べ、不当な差別を受けてきた人々が差別をなくそうと自ら立ち上がっていたすばらしさを理解するとともに、人々の願いやたくましさ共感的にとらえることができる。
(社会的事象についての知識・理解)

(3) 人権教育の視点

・解放令後も、不当な差別を受け続けてきた被差別部落の人々が、自らの力で差別解消を図るために「全国水平社」を組織し、差別と闘ったことを理解させたい。 <知性>
・差別をなくそうとする情熱や差別に負けずその解消のために立ち上がった人々の勇気やたくましさに焦点を当てることで、差別は解消できるものであるという明るい展望がもてるようにしていきたい。 <判断力>

(4) 展開

◎人権教育上の配慮

具体目標	学 習 活 動	教 師 の 支 援
・本時の学習のめあてを確認することができる。 ・被差別部落の人々には、差別が続いたことを理解することができる。 ・差別を受けてきた人々が団結し、差別解消に立ち向かっていった姿を調べることができる。 ・差別に立ち向かっていった人々に対して、自分なりの感想や意見を持つことができる。	1 本時の学習のめあてをつかむ。 農民や町人とはことなる身分とされた人々は、差別をなくすために、どのようにたたかったのだろうか。 2 解放令後も、農民や町人とは異なる身分とされた人々が、差別されていたことを確認する。 3 全国水平社の起こりを調べる。 (1)差別を受けてきた人々が、どのように差別とたたかったのかを予想する。 (2)資料を読み、全国水平社の起こりや差別とたたかった様子について調べる。 4 「全国水平社宣言」「山田少年のさけび」を読み、全国水平社運動を起こした人々や山田少年の気持ちや願いを考え、発表する。	・学習への意欲を高めるために、資料1「米騒動」を提示して、様々な苦しい生活をしていた人々が『自らの行動』を起こしたことを取り上げる。 ◎解放令後も実生活上では差別が続いたことを理解し、差別の不当性に共感できるようにするため、資料2を提示する。 ・差別の不合理性について認識を深めることができるようにするため、不当な差別に対する感想を発表させる。 ・労働運動や民主化運動と比較することで、差別を受けてきた人々がとった行動を予想させる。 ◎差別を受けてきた人々が団結し、『自らの行動』を起こした事実を押さえる。 ・印象に残った言葉を作業用紙に書かせることで、差別に立ち向かった人々の思いや願いに気付くようにする。 ・友達の発表からその考えのよさを認めたり、共感したりすることで、差別に立ち向かった人々への思いや願いを理解することができるようにする。 ◎自由・平等を求め続けたこと、あわれみや同情で差別はなくなならないこと、人間を尊敬することで差別をなくそうとしたことを押さえる。

・ 本時の学習を振り返り、次時への意欲を持つことができる。	5 本時の学習を振り返り、次の学習内容を知る。	・ 水平社運動が全国に広がっていったことを補足する。 ・ 個人の学習のめあてが達成できたか自己評価をさせる。
---	-------------------------	---

(5) 考察

成果

- ・ 解放令後も、農民や町人とはことなる身分とされた人々への根強い差別意識が残ったことを「資料2」から読み取ることができた。
- ・ 労働運動や民主化運動と比較することで、農民や町人とはことなる身分とされた人々が差別解消のため、どのようにたたかったのか予想することができた。
- ・ 農民や町人とはことなる身分とされた人々の気持ちや願いを「資料4」「資料5」から読み取り、差別に立ち向かった勇気や努力を感じ取ることができた。

課題

- ・ 全国水平社宣言を十分読み取ることが難しかったため、道徳の授業等で全国水平社運動を取り上げ、差別に立ち向かった人々をより共感できるようにしていきたい。
- ・ 児童に配布した資料が多かったため、資料の内容を精選する必要があると思った。

米 そ う 動

1918（大正7）年7月、一部の商人が米を買いしめたため、米の値段が急に値上がりしました。

そのため、多くの人々は米が買えなくなり、米屋を打ちこわし、米を持ち出すという行動をおこしました。

米そう動の原因は、日本軍がシベリアに出兵するということで、米が不足することを予想した米屋が米の値上がりを期待して買いしめたことにはじまります。

当時の多くの労働者は、安い賃金で長い時間はたらかされ苦しい生活を送っていました。わずか数ヶ月の間に米の値段が2倍以上にあがると、労働者は1日12時間働いても、米1升分の賃金しかもらえない状態になりました。

こんな中、富山県で起こった「米よこせ」のそう動は、またたく間に全国に広がりました。

米そう動は「**自らの行動こそ大切だ**」という教えを残しました。

この事件がきっかけになり、あらゆる苦しい生活をしている人々がいっせいに「自らの行動」を起こしました。労働者は労働組合をつくり、小作農民は農民組合をつくるなどの運動を起こしました。また、女性の地位を高めようという運動などもいっせいに始まりました。



差別され続けてきた人々の生活

①学校では

教室の後ろのすみに、ほかの子どもたちとは机をはなして並ばされました。また、いじめられて悲しくて、先生に話しても、「身分がちがうんだからあきらめろ。」と言われ、相談にもものってもらえませんでした。

②家や結婚は

農民や町人とことなる身分にされていたことがわかると、家は貸してもらえず、今までの場所に住むしかありませんでした。
また、結婚も自由にはできませんでした。

③仕事では

一日かぎりでやとわれたり、一時のまにあわせでやとわれるなど、不安定な仕事や危険な仕事が多かったです。

長崎県の炭坑では

気温は地底に下がるにしたがって高くなり、ひどいときには50℃前後にも上がります。

炭坑の中は、空気が少なく、暑すぎる温度で汗は絶えず流れ続けます。それでも、石炭を掘り進む坑夫たちに、休けいすることは許されませんでした。

坑夫たちの中には、厳しい労働にがまんできず休けいすると、頭(かしら)から「罰」を受けました。

さらに、炭坑での仕事は、火事や崩落などの事故がいつ起きるかわかりませんでした。命がけの仕事をしていました。

また、農民や町人とことなる身分の人々は、石炭を掘る仕事はできず、石炭を運び出す「スラひき」をやらされていました。

全国水平社の創立

1918年（大正7年）の米騒動をきっかけに、差別を受け続けてきた人々は、自分たち自身の力で差別をなくすために立ち上がるようになりました。

今までとちがって、人間として生きる権利を主張することによって、解放に立ち上がったのです。

1922年（大正11年）3月3日、京都のおかざき公会堂をめざして、全国からぞくぞくと仲間が集まり、会場は約3000人の人々でいっぱいになりました。

「300万人の絶対解放」「全国水平社創立大会」などと書かれた会場は、「解放」「団結」「自由」などといかりをこめた旗でうめつくされ、熱気につつまれました。

中には、「こんなにも差別に苦しんでいる仲間がいたのか。」と感げきのあまり、声を出して泣き出す人もいました。

「全国のが仲間たちよ、団結せよ。」に始まり、「長い間、いじめられてきた兄弟よ。」とよびかけて、「……ほこりをもった人間の血は、まだ、失わなかったのだ。……ぎせい者が、これまでの苦しみをなげ返すときが来たのだ。」とうったえ、「水平社は、こうして生まれた。」「人の世に熱あれ、人間に光あれ。」と感動をこめて結んでいます。

差別を受け続けてきた人々が団結して解放に立ち向かう出発でした。

（出典 同和教育指導資料「直接的指導資料集」栃木県教育委員会義務教育課一部改作）

全 国 水 平 社 宣 言

長い間、いじめられてきた兄弟よ。

わたしたちの祖先は、のどから手が出るほど、自由と平等にあらがれていた。

しかし、ひきょうな身分制度のぎせいにされ、人のいやがる仕事を与えられ、その仕事に命をささげてきたのだ。

人間の心をふみにじられ、その上、くだらない、いやしいとばかにされてきたのだ。それでも、ほこりをもった人間の血は、まだ、失われていなかったのだ。

そうだ、今、わたしたちは、この血を受けついで、人間を取りもどす時代をむかえたのだ。ぎせい者が、これまでの苦しみを投げ返すときがきたのだ。わたしたちが差別されてきた歴史をほこらしく思うときがやってきたのだ。

わたしたちは、もう絶対におくびようになって、祖先をはずかしく思ったり、自分をいやしめたりしてはいけない。

この世の中を生きていくことが、どんなにつらいことか、一番よく知っているわたしたちは、暗く、苦しい世に、心から人間のほこりを、新しい光を、熱く求めようではないか。

水平社はこうして生まれた。

人の世に熱あれ、人間に光あれ。

大正 11 年（1922 年）3 月 3 日全国水平社創立大会

山 田 少 年 の さ け び

奈良県の山田です。

私は学校で同級生や教師から差別され、身も心も冷え切るような思いで過ごしてきました。校門をくぐったら最後、勉強どころか涙で一日が終わる日が何回もありました。教壇に立った先生のひとみは何という冷たいものでしょう。

しかし、それで、私自身が悲しいかというとは決して悲しくはありません。私には世間から差別されなければならない理由が、なにひとつないからです。

尊い人というのは、生まれながらにして、何か他の人と違う印がついているのでしょうか。まさかそんなことはありません。尊い人も差別されている人も存在しないのです。

私の体の中には他のすべての人達と同じように赤くて熱い血液が流れているのです

今、私たちは泣いているときではありません。おとなも子どもも団結し、勇気をもって立ち上がってください。

そして、この悲しみの原因をうちやぶってください。差別のない、光りがややく新しい世の中にするためにたたかいましょう。



(出典 人権教育資料「なかま」鹿沼市教育委員会一部改作)